

平成 26 年度 行財政改革プランの実施状況について

福岡市では、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市・福岡」の実現をめざし、行政運営の仕組みや手法の見直し、財政健全化の取組みを示す「行財政改革プラン（計画期間：H25～H28）」を策定しました。

現在、このプランに基づき、施策・事業のさらなる選択と集中を行うなど、将来にわたり持続可能な市政運営を目指して行財政改革の取組みを進めております。このたび平成 26 年度の実施状況をまとめましたのでお知らせします。

【取組 1】市民の納得と共感

市政に関する情報を、課題も含め、多様な手法で分かりやすく、かつ効果的に発信するとともに、市民の声を真摯に受け止め、双方向のコミュニケーションによる対話を重ねます。

そのうえで、市民の視点に立ち、ICT¹を活用しながら、手続きの利便性を改善・向上するとともに、社会構造の変化に対応した地域との共働²、NPO³などとの共働によるまちづくりを推進します。

★数値目標の進ちょく状況

指標	当初値	直近値	目標値
市の行政は信頼できると思っている市民の割合	(平成 24 年度) 55.1%	(平成 26 年度) 60.1%	(平成 28 年度) 60%
市の情報発信に対する満足度	(平成 24 年度) 28.4%	(平成 26 年度) 27.2%	(平成 28 年度) 55%
共働事業提案制度による共働事業数（新規採択数の累計件数）	(平成 24 年度) 24 件	(平成 26 年度) 30 件	(平成 28 年度) 40 件

¹ ICT：情報・通信に関連する技術一般の総称。技術そのものだけでなく、情報通信技術を利用した製品・サービス、それらが普及している状態をいう場合もある。

² 共働：相互の役割と責任を認め合いながら、対等の立場で知恵と力を合わせて共に行動すること。

³ NPO：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。

★平成26年度の主な取組（全65項目の取組みのうち主なものを抜粋しています）

〔推進項目①〕市民との情報受発信と対話の推進

- ◆市政だよりの情報を紙以外でも提供して欲しいとの希望が多かったことから、市政だよりWEB版（スマートフォンやタブレットでも閲覧可）を開設しました。
- ◆市民生活の利便性向上を図るため、WEBマップ⁴を活用した地域情報（子育て・医療・防災・スポーツ等）を市民の方へ提供しました。
- ◆市の財政状況を知ってもらうため、財政状況をホームページで公開し、「ふくおかしの家計簿」や「財政のあらし」等を作成・配布しました。
- ◆高齢者のみなさまに特に知っていただきたい情報をピックアップした「シニアライフ応援通信」を発刊しました。
保健福祉等に関する情報提供の満足度 24年度：25.1%→26年度：37.6%
- ◆学校教育活動に関する情報を保護者や地域住民に広く提供するため、全市一斉学校公開週間を設定し、保護者や地域住民の方に来校いただきました。来校者数 24年度：約13万3千人→26年度：約17万4千人



〔推進項目②〕行政手続きの利便性向上

- ◆区役所における窓口サービス向上のため、市民課窓口増設、案内表示の新設や見直し等を行いました。
- ◆快適・便利な地下鉄を目指し、地下鉄の在線位置や他社路線の運行情報や防災情報などを表示する「ちかまるナビ」の全駅全改札口への設置を行いました。
- ◆行政手続きの利便性向上を図るため、行政手続きのオンライン化⁵を進めました。
- ◆住民票等の郵送請求に迅速に対応するため、事務の集約化及び民間への業務委託を行いました。
- ◆利便性向上のため、交通系ICカード⁶電子マネーを利用できる駐輪場や施設を拡大しました。

ICカード電子マネー決済が利用可能な福岡市施設 24年度末：51施設→26年度末現在：72施設



ちかまるナビ



〔推進項目③〕市民との共働

- ◆多様な市民ニーズに対応したきめ細かい市民サービスを提供するため、NPOと市が共働で事業に取り組む「共働事業提案制度」を実施しました（26年度新規事業：身近なスポーツ環境づくり事業、地域デザインの学校プロジェクト等）。
- ◆保健福祉局関連の情報発信と、市民による情報交換・交流の場の提供を目的に保健福祉局フェイスブック「よかろーもんの部屋」を開設しました。
- ◆子どもたちの登下校時の安全確保のため、学校と地域諸団体、関係機関の連携により「スクールガード」を設立し、登下校時の見守り活動を行いました。スクールガードの組織率 24年度：82.5%→26年度：87.6%



よかろーもん



⁴ WEBマップ: 公共施設の情報はじめとする福岡市にかかわるさまざまな情報について、その位置や概要などを地図を利用して案内する地域情報システム。

⁵ オンライン化: ICTを使って手続きなどを行うこと。

⁶ ICカード: はやかけんなど、情報の記録や演算をするためにIC(集積回路)を組み込んだカード。

【取組2】健全な財政運営

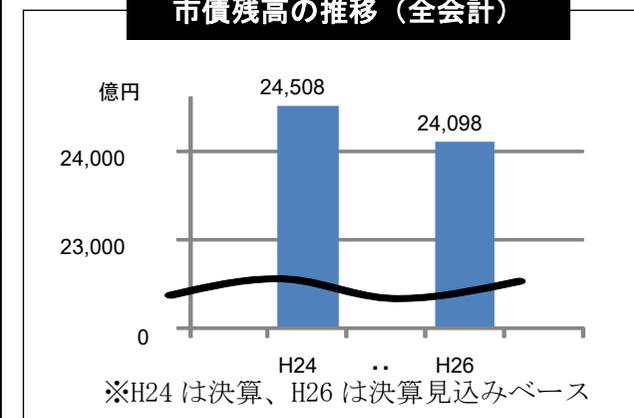
限られた財源の中で事業の「優先順位の最適化」を行い、市民生活に必要な行政サービスを確保しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保します。

将来世代への過度な負担を残さないよう、市債残高を縮減します。

★数値目標の進ちょく状況

指標	当初値	直近値	目標値
重要施策の推進や新たな課題に対応するために使える財源 (政策的経費に使える一般財源 ⁷)	300億円程度 〔平成26～28年度に確保が見込まれる額〕	670億円程度 〔平成26～27年度の取組みと、その28年度までの累積効果や財源対策による財源確保額〕	750億円以上 〔平成26～28年度に必要と見込まれる額〕
一般会計における市債発行額 (臨時財政対策債 ⁸ を除く)	1,689億円 (平成20～23年度の合計) ※前計画期間	761億円 (平成25～26年度の合計) ※27年度当初予算384億円	1,600億円以下 (平成25～28年度の合計)

市債残高の推移 (全会計)



◆重要施策の推進や新たな課題への対応に必要な財源を確保するため、「歳入の確保」や「行政運営の効率化」などの取組みを進めており、27年度当初予算においては約85億円の財源を確保しました。

◆26年度及び27年度の取組みと、その28年度までの累積効果や財源対策（財政調整基金の活用）による財源確保額は、約370億円にのぼると試算しています。これに本プラン策定時から確保が見込まれている約300億円を加えると約670億円の財源確保となります。

◆26年度末の全会計市債残高見込みは、本プラン策定前年度の24年度末と比較すると約410億円減少し、約2兆4,098億円となっています。

⁷ 一般財源：市税収入など、用途が特定されておらず、どのような経費にも使用することができる財源。

⁸ 臨時財政対策債：国が地方交付税として交付する代わりに、地方に自ら市債を発行させ財源を調達するもの。その償還(返済)にあたっては、後年度に国から全額、地方交付税で措置される。

★平成26年度の主な取組（全113項目の取組みのうち主なものを抜粋しています）

〔推進項目④〕歳入の積極的な確保

- ◆市税収入の確保と収入率の向上に努めました。 **市税収入率 25年度：97.1%→26年度：97.6%（見込値）**
- ◆未利用地の売却や公募による民間事業者への貸付を行い、**税外収入の確保**に取り組みました。



〔推進項目⑤〕行政運営の効率化

- ◆職員の退職手当や持ち家にかかる住居手当の段階的引き下げ等を行い、**人件費の縮減**に取り組みました。
- ◆競艇事業の収益を向上させ、**一般財源の確保**に取り組みました。

〔推進項目⑥〕役割分担、関与の見直し

- ◆ホームヘルプサービス・地域生活支援事業（障がい児・者）に係る**国・県負担率が改善**されました。

〔推進項目⑦〕行政サービスの見直し

- ◆就労支援等により、**生活保護費の縮減**に取り組みました。
- ◆公共施設の閉庁時間帯等における付設駐車場の有料化を行い、**受益者負担の見直し**に取り組みました。



〔推進項目⑧〕公共施設等の見直し

- ◆し尿中継施設である**中部中継所を廃止**して、効率的・経済的な**中部汚泥再処理センターへの転換**に取り組みました。
- ◆設置後の社会状況の変化を踏まえ、**婦人会館を閉館**するとともに、**水産加工公社を解散して水産加工センターを廃止**する方針を決定しました。

〔推進項目⑨〕市債残高の縮減、市債発行の抑制

- ◆真に必要な施策は着実に推進しながらも将来世代への過度な負担とならない水準に市債発行額を抑制して、中長期的に着実に**市債残高を減少**させています。 **全会計市債残高 24年度末：2兆4,508億円→26年度末：2兆4,098億円（見込値）**

【取組3】チャレンジする組織改革



トップマネジメント⁹のもと、局区の自律経営が発揮されるよう、ガバナンス¹⁰改革を行うとともに、職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の力を組織の力として最大限に発揮します。

職員一人ひとりの仕事に対する意欲を向上させ、職員の力を高め、引き出すとともに、法令遵守や公務員倫理の確立・徹底を図り、不祥事が発生しない組織づくりを行います。

★数値目標の進ちょく状況

指標	当初値	直近値	目標値
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合	(平成 23 年度) 48.9%	(平成 26 年度) 53.7%	(平成 28 年度) 60%
職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合	(平成 23 年度) 81.6%	(平成 26 年度) 86.3%	(平成 28 年度) 85%
自分の適性や進みたい職務分野についての考えが上司と共有されていると思う職員の割合	(平成 23 年度) 61.3%	(平成 26 年度) 56.2%	(平成 28 年度) 70%

⁹ トップマネジメント: 組織の最高経営者層が、総合的観点から、組織の基本方針や目標などの重要事項を意思決定すること。

¹⁰ ガバナンス: 組織を構成するメンバーが主体的に関与する、意思決定・合意形成のシステム。

★平成26年度の主な取組（全81項目の取組みのうち、主なものを抜粋しています）

〔推進項目⑩〕ガバナンス改革

- ◆局区での自律的な事業の見直しを図るため、個々の事業ごとに対話を重ねながら「事務事業点検」を実施しました。

事務事業点検件数 25年度：557件→26年度：1144件

- ◆局区に限られた経営資源を活用し、弾力的に組織体制を構築できるよう、局区長に組織編成の権限を委譲するとともに、ポイント制定員管理を導入しました。
- ◆局区では、自律経営を推進するため、経営会議等を定期的に開催し、局区の経営方針や重要案件について意見交換・共有を行っています。



〔推進項目⑪〕業務改善イノベーション¹¹

- ◆業務の様々な課題の解決に向けて、庁内で組織横断的なプロジェクトチームを作り、解決への提案をまとめ、庁内で共有しました。
- ◆庁内の改善運動をさらに推進するために「庁内改善改革発表会」を開催しました。
- ◆各区においては、市民サービスの向上を目指し、ワーキングチームで様々な課題の検討を行い、区役所の環境改善等を行いました。

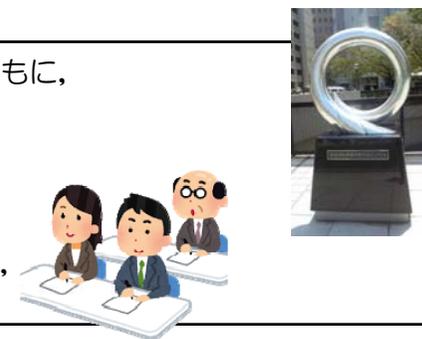


〔推進項目⑫〕人材育成・活性化

- ◆女性職員の活躍推進のため、外部アドバイザーを含めた「女性職員活躍推進プロジェクトチーム」を設置し、今後の具体的施策について報告書をまとめました。 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 24年度：12.7%→26年度：15.7%
- ◆専門技術の向上のため、建築技術職員や鉄道設計技士等の資格取得支援など、スキルアップに向けた取組を行いました。
- ◆教職員の資質・能力の向上・活性化を図るため、経験年数・職能・課題に応じた研修講座、調査研究、派遣研修などを実施しました。

〔推進項目⑬〕コンプライアンス¹²の推進

- ◆飲酒運転等の不祥事再発防止のため、各局・区・室等において、自主的・主体的な取組みを推進するとともに、取組状況を全職員で共有しました。
＜取組例＞
 - ・サービスの宣誓・飲酒運転撲滅の誓いの唱和
 - ・不祥事再発防止に向けた職員メッセージの配信
 - ・アルコール研修
 - ・職員と警察・交通安全協会・企業が連携した飲酒運転撲滅街頭キャンペーン
- ◆課長級職員の組織マネジメント力の向上を図るため、部長を指導役とした自主研修活動を含む研修に加え、昇任3年目にブラッシュアップ研修を実施しました。



¹¹ イノベーション:ここでは、業務改善によって、行政運営に新しい切り口や視点が生まれること。

¹² コンプライアンス:法令等や社会的な倫理、規範を守って行動するという考え方。